

# 議会運営委員会協議事項

令和6年12月12日（木）

午前10時

会場：取手市議会議事堂大会議室

1. 政務活動費について

2. その他

- ・最終日の議事日程について

提案理由

本条例の目的にあるとおり，高等教育の機会均等を図るため，奨学生の資格については，親権者等が市税その他の諸納付金のうち規則で定めるものを滞納しているか否かを問わないよう修正提案するものです。

議案第 70 号 取手市奨学金貸付条例の一部を改正する条例に対する修正動議

議案第 70 号 取手市奨学金貸付条例の一部を改正する条例の一部を次のように修正する。

第 2 条第 1 号の改正規定を削る。

付則第 2 項を削り，付則第 1 項の見出し及び項番号を削る。